

## II 特別支援学校教員養成課程

### 6 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

特別支援学校の教員を養成するための科目には、なるべく障がい当事者の教員を参加させることにしている。例えばアメリカでは盲ろう児に関わる専門職を養成するには、盲ろう当事者の教員から学ばなければならないことになっている。認知的・肉体的に別の世界に生きる人たちを理解するには、その障がいを持つ人から学ぶのが一番わかりやすい。また障がい者を心から尊敬するには、障がい者に教を乞う立場になることが最も効果的である。本学では教職課程の必修科目である語学としての日本手話の教師はすべてろう者である。視覚障がいについて学ぶときには、視覚障がい教育を専攻としてアメリカ留学経験を持つ当事者に来てもらうことにしている。さらにろう教育の授業の中で盲ろう当事者をゲストとして招くようにしている。学生はその障がいを身近に感じるとともに、多くのことを学んでいる。

また、教員採用試験に向けては、長年特別支援学校の教諭であった方々を呼んで、受験のための集中講座を開いている。現在、採用試験を受験する学生のほぼ全員が、卒業と同時、あるいは卒業後2年以内に特別支援学校の教職に就いている。

最後に、アクティブラーニングとして、本学の特徴である聴覚障がい学生のための情報保障活動に参加させている。むしろその逆でその支援活動がきっかけで聴覚障がい分野の教職を目指す学生もいる。支援の内容は、主に授業中のパソコンテイクや授業準備としてのビデオ教材の文字起こしなどであるが、中には視覚障がい学生のガイドヘルパーや授業の準備等、聴覚障がい以外の学生の支援を行っている学生もいる。

以上のように、障がい当事者・現場の教諭経験の長い先生から学び、聴覚障がい（一部はその他の障がい学生）のための支援活動を実践しながら教職課程を修了するのが本学の特徴である。